

## 平成23年 第1回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成23年1月27日(木)午後3時23分～午後4時7分

2. 場 所 大分市役所議会棟3階 第5委員会室

3. 出席委員 一番委員 高橋 英子

二番委員 若杉 順子

三番委員 小林 達也

四番委員 角山 光邦

五番委員 足立 一馬

### 4. 出席事務局職員

教育部長 阿部 俊作 教育部教育監 原 一美

教育部次長 丸山 四郎 教育部次長 重石 浩

美術館館長 菅 章 次長兼学校施設課長 堀 美代子

次長兼生涯学習課長 佐々木 紀昭 次長兼文化財課長 玉永 光洋

教育総務課長 後藤 芳史 教育企画課長 澁谷 有郎

教育指導課長 江藤 郁 スポーツ・健康教育課長 秦 希明

人権・同和教育課長 藤澤 淳一 青少年課長 岩尾 亮

美術振興課長 安部 眞 青少年課指導主事 園田 俊二

### 5. 書記

教育総務課主幹 友 康彦 教育総務課主査 足立 秀雄

教育総務課主査 水田 寿憲

### 6. 傍聴人 なし

### 7. 議 題

#### (1) 議案審議

(教議第1号)大分市総合計画第2次基本計画策定について

(教報議第1号)大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

#### (2) 報告事項

・ 平成23年度定期監査結果の報告について

・ 第5回大分市立小中学校適正配置計画検討委員会について

## 8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成23年第1回大分市教育委員会を開会いたします。

(午後3時23分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を3番委員、5番委員にお願いします。

それでは、議案審議に入ります。教議第1号「大分市総合計画第2次基本計画策定について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課 教議第1号「大分市総合計画第2次基本計画策定について」ご説明  
主幹 申し上げます。

本件は、平成19年7月に大分市が議会の議決を経て策定をいたしました、「大分市総合計画」の基本計画につきまして、平成23年度に目標年次を迎えるにあたり、第2次基本計画の策定に取り組みますことから、本教育委員会としての見直し案を市長部局企画部へ提出しようとするものでございます。

ご案内の通り、「大分市総合計画」につきましては、目次にありますように「基本構想」及び「基本計画」からなり、「基本計画」は「総論」及び「各論」で構成されております。

今回の見直しにつきましては、「基本構想」は現行のままとし、「基本計画」の「総論」及び「各論」について、現計画の達成状況や、計画策定後の社会経済情勢の動向を今一度把握し、特に変化の著しい課題や今後時代の要請がさらに高まるであろう重要課題を中心に検討を加えようとするものでございます。

本教育委員会につきましては、「大分市総合計画」の目次にごございます「基本計画」の「各論」の「第2部 思いやる豊かな心と生きがいをはぐくむまちづくり」の第1章から第3章までについての施策が該当しており、これにつきまして事務局のほうで見直しを行いました。

各章の内容につきましては、第1章のみ3つの「節」に分かれているものの、その構成については、「動向と課題」、「基本方針」、「主な取組」、「目標設定」としており、このうち、「主な取組」に基づき、実際の事業等を実施するとともに、「目標設定」において、指標として具体的な数値を定めております。この「目

標」につきましては、来年度に中間年度における見直しを予定している「教育ビジョン」にも反映が行われる予定でございます。

最後に、「大分市総合計画第2次基本計画」策定の今後のスケジュールですが、本年3月中に市長部局企画部のほうで、素案を完成させ、来年度には検討委員会での検討、パブリックコメント等の実施を経た後、計画(案)を決定し、12月市議会(第4回)への上程、議決を経て、平成24年度中に第2次基本計画の策定となる予定でございます。

それでは、これより順次説明をさせていただきます。説明につきましては、基本計画の各論第2部、第1章「豊かな人間性の創造」、第1節「学校教育の充実」と第2節「社会教育の推進と生涯学習の振興」及び第2章の「個性豊かな文化の創造と発信」については、担当が2課以上にまたがりまますので、教育総務課が一括して行います。第1章、第3節「青少年の健全育成」も教育総務課が、第3章の「スポーツ・レクリエーションの振興」につきましては担当課長からご説明申し上げます。

それでは、各施策の「動向と課題」、「基本方針」、「主な取組」及び「目標設定」の順に見直し案及び見直しの理由を申し上げ、各章の説明後に質問等をお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、基本計画の各論第2部、第1章「豊かな人間性の創造」、第1節「学校教育の充実」につきましてご説明申し上げます。

左上に様式1「動向と課題」と記載しておりますが、これにつきましては、3行目の「基礎的」を「基礎的・基本的」と見直し、また新たに「学習意欲」を追加しております。これは、学校教育法の改正により、学力の3要素が定義されたことに基づき見直したものであります。

次に、8行目の「義務教育の全過程を通じた教育の連続性の確保」を「小・中学校9年間を見通した系統的な教育の推進」に見直しております。これは、来年度から市内全小中学校において小中一貫教育を展開することを踏まえての見直しであります。

様式2「基本方針」については、見直しの結果、全て現行通りといたしております。

様式3「主な取組」については、1行目の「生きる力をはぐくむ教育活動の展開」の項の(1)確かな学力の向上の「基礎・基本の確実な定着による確かな学力の向上」を「基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力等の育成及び学習意欲の向上」に見直しております。理由につきましては、先ほどの「動向と課題」の場合と同様であります。

次に、(2)の「変化への対応と心豊かでたくましい児童生徒の育成」については、「心豊かでたくましい児童生徒の育成」を前に出しております。これは、その上の(1)が確かな学力、その下の(3)が健やかな体でありますことから、知・徳・体の内容がより明確となるようにしたものであります。それに伴い、(2)の下の各取組についても、道德教育、進路指導を先にもってきて、変化への対応に当たる国際理解教育等を後にしております。

次に、「学校の創意工夫による教育の充実」の項目の1番目の取組にあります平仮名の「いかす」を漢字に直しております。

次に、「個に応じた教育活動の充実と一貫性のある教育の推進」の項目の4番目の取組にあります「一貫性のある」という表現を「系統的な」に見直しております。これは、先ほどの「動向と課題」と同様の理由からであります。

次に、「時代の要請にこたえる創意ある教育環境の整備」の項目のうち、取組「通学区域の弾力化を図ります」から、「通学区域制度の弾力的な運用に努めます」へ変更しております。

これは、それまで隣接校選択制に特化していたものを、この制度に限らず小規模特認校制度や学区外就学及び区域外就学制度などの弾力的な運用に努めている実態に文章表現を改めるものでございます。

また、下から2番目の取組「修学困難な生徒・学生に対する奨学制度の充実を図ります」から、「修(就)学困難な者に対する支援制度の充実を努めます」への見直しにつきましては、従来までの高校生以上の修学を支援する奨学金制度の充実と併せて、児童・生徒に対する就学援助制度の充実にも努めている実態を反映すべく文章表現を改めるものでございます。

なお、最後にごございます取組「幼児教育の振興と充実」について、平成21年8月に「大分市幼児教育振興計画」を策定いたしましたので、関連計画とし

て掲載いたします。

様式4「目標設定」についてご説明を申し上げます。

1つ目の学力の指標でございますが、「市・県主催の学力検査で全国平均を上回る教科の割合」と変更しております。これは、これまでの到達指標である数値目標がわかりづらいこと、また、教育部長の仕事宣言や学力向上推進計画においても全国平均を上回る教科数を目標として設定していることが主な理由であります。なお、対象とする検査の種類は、市・県主催のみとし、国主催は含まれておりません。これは、国主催の調査が抽出方式となっていることによるものであります。現状値は、22年度実施した16教科中6教科が全国平均を上回っておりましたので37.5%、目標値は、実施教科全てで全国平均を上回った場合の100%としております。

次に、子どもの体力の指標として、「新体力テスト」の項目がございますが、現状値は21年度実績の13.2%でありました。目標値は、大分県の27年度目標値が32%でありますことから、本市といたしましては、35%を目標にしております。

次に、食育の指標の「学校給食における地元産食材の使用比率」ですが、現状値は42.4%でありまして、国の食育推進基本計画における22年度目標値の30%を越えており、将来的にも全てを地元で供給するのは難しいことから、目標値は45%としております。

次に、「小中一貫教育校の設置」ですが、本年度6中学校区18校を推進校に指定しており、基本的には23年度から連携型モデル校に指定する予定でありますことから、指標名を「モデル校の設置」とし、現状値は賀来小中学校の1校、目標値は6中学校区を合わせた7校としております。最後に、「全校読書タイム実施校数」は、21年度に全校で達成しておりますことから、指標から削除しております。

第1節「学校教育の充実」の見直し案の説明につきましては、以上でございます。

それでは、第2節「社会教育の推進と生涯学習の振興」についてご説明申し上げます。まず「動向と課題」は、見直しの結果、全て現行通りといたしております。

ます。次に「基本方針」につきましては、3行目の「通<sup>つう</sup>じて」をより積極的な意味合いを持たせるため「通<sup>とお</sup>して」に見直しをしております。

「主な取組」についてご説明申し上げます。

「地域活動の充実」の項目の1番目の取組「ふるさとづくり運動を推進し」の部分で、「『あいさつOITA+1運動』の推進により、学校・家庭・地域住民等の連携及び協力を促進し」に見直しを行ないます。これは、地区公民館の市民部への移管にともない、市民協働推進課に「ふるさとづくり運動」が移管したことと、「豊の都市ひとづくり委員会」の提言をもとに事業化した「あいさつOITA+1運動」を推進することで、学校・家庭・地域住民等の連携及び協力を促進し、地域力の向上を目指すことによります。

次に、3番目の取組の「活用に努めます」を「市民の学習成果の適切な活用に努めます」に見直しを行ないます。これは、社会教育法の改正にともない、市民の学習成果を活用することが、教育委員会の事務に追加することなどによる見直しでございます。

続きまして、「人権・同和教育の推進」の項目の1番目の取組「人権・同和教育推進体制の確立」につきましては、市内で設立されている地区人権教育（尊重）推進協議会の設立を目指して設立したものでありますが、本年度末をもちまして、市内すべての地域の協議会が整備されますことから、削除することいたしました。

その上で、今後は、啓発活動の内容の充実と幅広い機会の提供をめざす生涯学習の視点から、市民の主体的な学習を促すために各地区人権教育（尊重）推進協議会等の団体と連携をし、多様な学習機会を提供することが必要であることから新規に見直し案を策定いたしました。

2番目の取組につきましては、社会教育の視点から、市民の人権意識の高揚を図るため地域の課題やニーズに応じて、学習の内容や方法などを工夫改善し、一層の充実を図る必要があることから語句の見直しをしたところでございます。

続いて、「目標設定」についてご説明申し上げます。

まず、生涯学習課所管分の「地区公民館年間利用者数」についてでございますが、現在、地区公民館の年間利用者数は、19年度から21年度までの平均で109万1,413人となっております。今後、この値を維持し、上回るよう目標値を110万人と設定いたしました。

次に、「生涯学習ポータルサイトへのアクセス数」でございますが、指標名を「累積」から、年度ごとの推移がわかりやすい「年間」に変更いたしました。

また、目標値でございますが、19年度から21年度までの平均が、5万6,797件であることから、今後、動画配信システムの充実により、7万件とさせていただきます。

次に、「公民館・施設の主催事業の参加者数」でございますが、19年度から21年度までの平均が、14万5,159人であることから、目標値を15万人と設定いたしました。

次に、「生涯学習指導者数の登録者数」でございますが、登録につきましては3年に一度の更新となっており、現状値で333人の登録をいただいております。更新時には登録者の減少もございますが、年間30名程度の純増加を目指し、目標値を400名と設定いたしました。

最後に、人権・同和教育課の所管分でございますが、指標の名称等を修正しておりますが、内容の変更はありません。現状値につきましては、先ほど「主な取組」でご説明いたしましたが、本年度末をもちまして、市内すべての地域の協議会が整備されますことから学習会への参加者数が増加したため、変更しております。目標値につきましては、現在、学習会の参加者数が少ない地区人権教育(尊重)推進協議会の底上げを図る必要がありますことから、6,000人と設定したところでございます。

第2節「社会教育の推進と生涯学習の振興」の見直し案の説明につきましては、以上でございます。

それでは、第3節「青少年の健全育成」につきましてご説明申し上げます。

まず、「動向と課題」についてでございますが、近年の社会状況等を踏まえた内容を付け加え、全体の文章表現の見直しをしております。

付け加えた内容であります。2点あります。1点は、「子育てに悩みを抱える

保護者が増加するとともに、過保護や過干渉、さらには過度の放任や虐待等、不適切な養育をする保護者の増加」であり、2点目は、「パソコンや携帯電話の急速な普及により、青少年が有害な情報に接したり、ネット犯罪の被害者・加害者になるなどの新たな問題の発生」であります。

この2点を付け加えた理由は、「大分市青少年健全育成プラン」が策定から7年経過し、大分市青少年問題協議会において見直しを行う中で、委員の皆様からそれらについて多くの意見が出ておりまして、今回その意見を反映させていただいたところでございます。

次に「基本方針」でございますが、前段落は現行通りとし、後段の2行については、後述の「主な取組」の中にも含まれておりますので、削除したいと考えております。

「主な取組」についてでございますが、まず、「青少年への支援」の項目の中に、「青少年の交流活動等を通して、次世代のリーダー養成に努めます」という一文を、次の、「家庭、学校、地域社会、職場の教育力の向上」の項目の中に、「困難を抱える青少年の立ち直りや社会的自立に向けて、関係機関等が連携・協力し、青少年とその家庭を支援します」という一文を、そして、「青少年のための環境づくり」の項目の中に、「有害情報・メディア対策の充実に向け、青少年のみならず大人社会も含めた啓発活動を推進します」の一文を追加したいと考えております。いずれも、本年度のプランの見直しの中で、委員さん方から出された意見を反映させた内容となっております。

「目標設定」についてでございますが、2項目目の「父親部が設置されている大分市立小中学校の数」につきましては、22年度末を持ち、全校達成する見込みであり、事業そのものも終了する予定であることから削除することといたしました。その他の指標につきましては、現状値を修正し、目標値を100%といたしております。

それでは、第1章「豊かな人間性の創造」全体の見直し案について、質問等がございましたらお受けいたします。

委員長           ご質問などありませんか。

全委員           (なしとの声)



教育総務課 それでは、第2章「個性豊かな文化の創造と発信」につきましてご説明申し上げます。  
主幹 上げます。

まず、「動向と課題」についてでございますが、ここでは、最後の部分について、従来の文言をより明快な分かりやすい表現に変更しております。

「基本方針」に関しましては、見直しの結果、現行通りといたしております。

続いて、文化財の保護・保存・活用の項目につきましては、「文化財の適正な保護・調査・収蔵・公開・活用を図ります」の部分で、タイトルとの重複がございますので、「文化財資料の収集・調査研究・収蔵・公開を図ります」という形に見直しております。

続いて、「目標設定」についてご説明申し上げます。

まず、美術振興課の所管分ですが、指標名について、これまで「美術館施設利用者数」としておりましたが、出前教室の利用者も含んでおりますことから、「美術館利用者数」に見直しを行いました。現状値・目標値についてですが、現状値を、総合計画初年度であります19年度から22年度の4年間の平均値25万人とし、目標値は同数の25万人としております。これは、21年度の「みんな大好きアンパンマン やなせたかしの世界」と22年度の「ようこそ魔法の美術館」が大ブレイクし、例年を大きく上回る利用者がありましたため、それを含めた4年間の平均値25万人を維持いたしたく、同数を目標値といたしました。

また、「アートプラザ利用者数」の指標につきましては、同じく現状値を、19年度から22年度の4年間の平均値16万人とし、利用団体の高齢化で、団体の事業自体が減少している中、積極的な利用促進を行うことにより、目標値を16万5千人としております。

次に、文化財課の所管分ですが、指標名の「歴史資料館入館者数」の表現を他との整合を図るため、「歴史資料館利用者数」と改めております。

目標値につきましては、児童・生徒数の減少から学校利用者数の増加が見込めない現状等を鑑み、19年から22年度の平均4万5千人の維持としております。

また、伝統文化財調査報告書刊行に関しましては、現状値を6冊に変更し、目標値につきましては、大在地区ですでに同種の調査刊行物が刊行されてい

ますことから、この部分を除き、従来までの14冊を13冊としたところでございます。

第2章「個性豊かな文化の創造と発信」の見直し案の説明につきましては、以上でございます。

それでは、第2章の見直し案について、質問等がございましたらお受けいたします。

委員長 　ご質問などありませんか。

委員 　美術館の利用者数ですが、アンパンマンと魔法の美術館が大ブレイクしたということですが、大ブレイクするようなものを考えて、見込みを増やすということにはなりませんか。

美術振興課長 　見込みを高く設定することは容易いのですが、美術館が出来て11年間の中で、利用者数の1位と2位が入っている4年間の平均というのは、今までの実績からみますと考えられない数字が出ておりますので、これを維持するだけでも思い切った目標と捉えておりますので、ご理解いただきたいと考えております。

委員 　わかりました。

委員長 　他にご質問などありませんか。

全委員 　（なしとの声）

委員 　23年度でひと区切りとして、今後5年間の計画ということですか。

教育長 　10年間の計画を立てておまして、中間地点で見直しをということでございます。

委員 　28年度ごろになりますと、駅南の100m道路が完成して、美術館に行きやすくなりますよね。

美術振興課長 　期待しております。

委員長 　他にご質問などありませんか。

全委員 　（なしとの声）

スポーツ・ 　それでは、第3章「スポーツ・レクリエーションの振興」につきましてご説明

健康教育課長 　申し上げます。

まず、「動向と課題」についてであります。1段目の前期計画中の大きなイベントでありました第63回国民体育大会は20年に無事成功いたしました。後期計画中には、高校のインターハイが25年に開催される予定でございますが、

市民を巻き込んだ大きな大会の予定がありませんことから、後期計画の説明文からは削除させていただきました。

また、健康の保持増進に対しては、「関心」よりも「意識」の表現が適しておりますことから見直しをいたしました。

3段目は「住民」を「市民」という表記に統一し、市民が主体となった地域スポーツの支援体制であり、本教育委員会が最重要項目として推進しております「総合型地域スポーツクラブ」を挿入いたしました。

次に、「基本方針」及び「主な取組」については見直しの結果、変更ございませんが、22年3月に「大分市スポーツ振興基本計画」を策定いたしましたので、関連計画として掲載いたします。

次に、「目標設定」につきましてご説明申し上げます。

まず、「総合型地域スポーツクラブの総会員数」につきましての現状値は、21年度 8,424人であり、目標値は、1万1千人といたしております。

2つめの指標として「県民体育大会の優勝種目数」を挙げておりましたが、男女別の優勝種目数ではなく、各種目の総合成績による優勝種目数となり、市民に理解しづらい指標でありましたことから、今回、各競技の成績が総合され、順位が決定いたします「県民体育大会の総合順位」と見直しをいたしました。現状値は、22年は総合第1位であり(31年連続56回目)、目標値は、同じく総合第1位としております。

「指導者研修会の参加者数」につきましては、現状値は22年度が759人であり、目標値は、900人としております。

「利用可能な民間所有の施設数」につきましては、現状値は22年度が1施設であり、目標値は、前期で達成できませんでした3施設としております。

第3章「スポーツ・レクリエーションの振興」の見直し案の説明につきましては、以上でございます。

委員長      ご質問などありませんか。

全委員      (なしとの声)

委員長      それでは採決いたします。教議第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教報議第1号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 生涯学習課長 教報議第1号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、大分市佐賀関公民館運営審議会委員及び大分市野津原公民館運営審議会委員の任期が、平成22年12月31日で満了したことに伴い、平成23年1月1日付けで新たに委員を委嘱及び任命いたしましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命した委員の任期につきましては、平成24年12月31日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第1号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

教育総務課長 報告事項1点目「平成22年度定期監査結果の報告について」ご報告申し上げます。

大分市監査委員から、23年1月14日付けで、本年度実施した定期監査の結果について大分市教育委員会教育委員長あて報告がございました。

1の監査の対象及び監査の期間でございますが、小学校4校、中学校4校、幼稚園2園を対象に平成22年4月1日から9月30日までの支出負担行為等の経理事務と、物品の管理事務、施設の維持管理事務について、22年10月19日から12月20日の間に監査が実施されました。

監査の結果について、対象の学校名については、表のとおりでございます。

1の支出負担行為等の経理事務については、原川中学校、竹中中学校において補助金の確定事務に、吉野小学校、城東中学校、原川中学校において預金利子の返還事務に不適正な事例が見受けられたので改善されたいとの指摘がございました。

次に、2の学校物品管理状況(1)の備品の管理状況については、適正に処理されておりました。

続いて(2)の刃物類、危険工作器具等危険物品の保管状況については、おおむね適正に処理されていましたが、下郡小学校において刃物類の廃棄事務が適正に行なわれていないものが見受けられたので留意されたい。との指摘がございました。

次に、(3)の薬品類の保管状況については、下郡小学校及び原川中学校において薬品類の保管について不適正な事例が見受けられたので改善されたい。との指摘をされております。

次に、3の学校施設の管理状況(1)の施設の警備状況については、城東中学校において未消灯及び未施錠が非常に多く見受けられたので改善されたい。との指摘がございました。

また、(2)の施設の使用許可事務については、おおむね適正に処理されていましたが、下郡小学校及び竹中中学校において使用許可の手続きが適正に行なわれていないものが見受けられたので留意されたい。との指摘がございました。

次に、(3)の受水槽等設備の維持管理状況については、適正に処理されておりました。

次の(4)の施設の管理状況については、おおむね良好でしたが、東植田幼稚園において施設の補修が必要なものが、城東中学校において物品の在庫整理が必要なものが見受けられたので留意されたい。との指摘がございました。

以上でございますが、特に指摘の多かった学校長に対して、教育長から厳しく指導したところでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項2点目「第5回大分市立小中学校適正配置計画検討委員会について」ご報告申し上げます。

第5回の会議を昨年12月21日に開催いたしました。

会議では、「大分市がめざす小中学校適正配置の基本的な考え方について」、「対象校の選定について」「選定条件に該当し、適正配置を検討する学校について」、「適正配置の検討区分について」などの検討を行いました。

会議の中で委員からは、「校舎建築年数が50年以上の学校という選定条件については、一つの目安と考えてよいのではないか」、「中学校区単位で検討することでいいのではないか」などの意見が出されました。

検討の結果、各学校の今後の学級数の推移による学校規模や、校舎建築年数をもとに19中学校区を選定し、そのうち「早期に検討すべき中学校区」として「碩田中、大分西中、戸次中、竹中中、神崎中、野津原中」の6中学校区とすることを確認いたしました。

また、残りの13中学校区については、今後の推移を見守る中で将来的に検討することといたしました。

次回は、2月8日に第6回の検討委員会を開催する予定であり、主な内容は、6中学校区の具体的な状況等を説明する予定でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び3月の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。

次回の教育委員会は、2月24日(木)午後3時～でお願いいたします。

3月の教育委員会は、人事異動が予定されておりますので、3月29日(火)午後3時～でお願いしてよろしいでしょうか。

また、3月15日(火)前後に臨時の教育委員会を予定しております。議案は、「県費負担教職員の人事異動の内申について」でございます。日程がはっきりと決まりましたら、ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等ございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

委員長 他に何かありませんか。

次長兼 エスペランサ・コレジオの学生募集を2月1日から3月4日まで行いますの  
生涯学習課長 で、学生募集要項とコースのご案内を作成いたしましたので、お配りさせていただきますと思います。

募集につきましては、2月1日号の市報やホームページに掲載しております。

また、各支所、公民館等で配布したいと考えております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

委員 インフルエンザの状況は、どうなっていますでしょうか。

スポーツ・ A型、B型、新型含めて3種類のインフルエンザが流行っております。14

健康教育課長 ~15校で、学級閉鎖や学年閉鎖という状況が続いております。

委員長 他に何かありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。(午後4時7分 閉会)